

兵庫県施設照明LED化事業

番号	資料名	項目	確認事項	回答
1	全般		リース会社による入札参加を検討しております。 賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務（物件の搬入、保守等）について、当該業務を貴県から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。	本業務は、リース会社様とリース契約を締結することを想定しています。自ら実施することが事実上できない業務については、当該事業者とグループを組んで参加ください。 その情報については様式3グループ構成表により提出ください。
2			前の質問（No.①）のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が貴県より請け負うことが法令上認められない業務（銀行法や建設業法等により規制される業務）がある場合、当社は、当該業務を貴県から受託するのではなく、貴県の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差支えないでしょうか。（当社の発注は法的には再委託にはなりません、再委託の場合（前の質問）と同様に売主等の業者に業務を行わせて良いでしょうか。）。	本業務は、リース会社様とリース契約を締結することを想定しています。自ら実施することが事実上できない業務については、当該事業者とグループを組んで参加ください。 その情報については様式3グループ構成表により提出ください。
3		予算	本件の賃貸借契約は、「長期継続契約」と「債務負担行為」のどちらでしょうか？	本契約は債務負担行為によるものです。
4		予算	仮に本契約が長期継続契約であった場合、歳入歳出予算の削減・減額により、賃貸借契約が変更・解除となった際、当該時点において残期間の残賃借料が残存する場合、貴県にて残賃借料のご負担をいただけますでしょうか。	本契約は債務負担行為によるものです。
5		予算	仮に本契約が長期継続契約であった場合、過去に歳入歳出予算の削減・減額により、賃貸借契約が変更・解除となった事例はありますか。	本契約は債務負担行為によるものです。

番号	資料名	項目	確認事項	回答
6	仕様書	9 維持管理費（3）	賃貸借期間を付保期間とした一般的な動産総合保険への加入を予定しておりますが、賃貸借期間に応じて保険金額が逡減する時価保険を付保する形で宜しいでしょうか。	保険の付保についても事業提案の一部とさせていただきます。
7	契約書	任意の解約規定	受注者の帰責によらない任意解約規定があると想定しまして、上記の任意解約規定により契約変更や契約解除となり残期間の残賃借料が残存する場合、同変更・解約の事由が受注者の責任に起因しない場合には、残賃借料のご負担につきまして別途協議を頂けますでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	仕様書	7 物品の保守等	物品の保守等につきまして、受注者より物件の売主等に委託を予定しております。委託に関します貴県への承認取得等の手続きは、落札後の対応で宜しいでしょうか。	本業務は、リース会社様とリース契約を締結することを想定しています。自ら実施することが事実上できない業務については、当該事業者とグループを組んで参加ください。その情報については様式3グループ構成表により提出ください。
9	仕様書	9 維持管理（4）	保守管理体制につきまして、受注者を介さず、物件の売主等を直接の連絡先とさせて頂く体制も可能でしょうか？	グループ内で保守管理体制を担う事業者を直接の連絡先とすることは可能です。
10	仕様書	1 2 発注者と受注者の責任分担表 予想されるリスクと責任分担不可抗力・性能	万一の場合の想定となりますが、物件が、天災地変（地震・津波・噴火等）、騒乱・テロ行為等不可抗力により、滅失または毀損し修理不能（契約終了）となった場合、残期間の残賃借料の扱いも含めまして、別途協議をお願いできますでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	仕様書	1 2 発注者と受注者の責任分担表 予想されるリスクと責任分担不可抗力	万一の場合の想定となりますが、天災地変（地震・津波・噴火等）、騒乱・テロ行為等不可抗力により、物件が滅失または毀損した際に、貴県や第三者に損害の発生の場合、受注者に帰責がない場合は、受注者は同損害について責任を免責されるとの認識にて宜しいでしょうか。	自治体として、不可抗力の事由に鑑み、発注者での対応が適切であるかどうかを個別に検討する必要があるため、火災・天災・戦争等の不可抗力による賃貸借物件の損傷、設計変更、中止、延期については、責任分担に記載のとおり両者協議事項としております。

番号	資料名	項目	確認事項	回答
12	仕様書	6 工事仕様 (1) 設置仕様①着工前 オ	「工事期間中は、火災保険または、それに代わる請負賠償責任保険等に加入し、証書の写しを発注者に提出するものとする。」とありますが、受注者から物件の設置業務を物件の売主等に再委託します場合、同保険付保の契約行為や付保の対応は、受注者の直接対応ではなく、その第三者を申込人とする保険付保対応でも宜しいでしょうか。	保険の付保についても事業提案の一部とさせていただきます。
13		契約書（案）について	本案件にてご利用予定の賃貸借契約書の雛形を、事前に開示頂けますでしょうか。 メールまたは、ファックスにてご案内を頂くことは可能でしょうか。	優先事業者決定後開示いたします。
14		契約書（案）について	落札後に契約書条項の内容に関して協議することは可能でしょうか。	お見込みの通りです。
15	仕様書	4 概要 (5) 設置期限	設置期限について、以下回答願います。 本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間は変更せず、賃貸借開始日につきまして別途協議を頂くことは可能でしょうか（社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です）。	自治体として、不可抗力の事由に鑑み、発注者での対応が適切であるかどうかを個別に検討する必要があるため、火災・天災・戦争等の不可抗力による賃貸借物件の損傷、設計変更、中止、延期については、責任分担に記載のとおり両者協議事項としています。
16	仕様書	4 概要 (8) 賃貸借期間満了後の取扱い	本件、賃貸借期間満了後、物件について無償譲渡条件とのご指定が御座いますので、賃貸借期間中の本物件にかかる固定資産税は非課税扱い（賃貸借料には同費用分は含めない）との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	仕様書	5 照明器具仕様 (1) 共通 エ (2) LED 一体型ベースライト (5) 防災照明器具	本件、物件に誘導灯・非常灯も含まれるかと存じますが、誘導灯等につきましては賃貸借期間中の「法定点検業務」は、本入札業務の「対象外」でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

番号	資料名	項目	確認事項	回答
18	仕様書	5 照明器具仕様 (6) 投光器、屋外ポール照明器具 ウ	ポール照明器具の記載があり、念の為、ご確認をお願い致します。 今回、ポール部分は契約の対象外との認識で宜しいでしょうか。 仮に含まれる場合は、ポール部分につきましては、契約期間中の所有者責任は、貴県にご負担をお願い出来ますでしょうか。 (契約期間中、ポールを、同土地にて無償にて、設置・継続させて頂く事等。) 尚、ポールは動産ではない為、動産総合保険や保守・保証の適用対象外となりますが、ご了解をお願い出来ますでしょうか。	ポール部分については、契約の対象外となります。
19	仕様書	6 工事仕様 (1) 設置仕様①着工前 ア・イ	現地調査の結果、設置予定数と実際の数量に差異が判明した場合、契約金額の変更（増加の場合は貴県ご負担を頂く）につきまして、ご応諾をお願い出来ますでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、提示金額によって実施施設の削減を行う場合や県内部での了承が得られない場合は契約を締結しない場合があります。
20	仕様書	6 工事仕様 (1) 設置仕様①着工前 ケ	アスベスト含有についての記載がございませんが、含有調査費用及び実際にアスベストの処理が必要となる場合の費用は、貴県にて別途負担頂けますでしょうか。 又、アスベスト調査報告書がございましたら、開示いただけますでしょうか。	アスベスト含有建材の事前調査、アスベスト含有建材のみなし撤去処分費、所轄官公庁などへの届出に関する全ての経費は契約に含まれているため、受託者の負担となりますが、現地調査後に詳細について協議することとします。
21	募集要項	9 契約に関する事項 (1) 契約の締結	契約保証金の納付について、「保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合は、契約保証金を免除する。」と記載がありますが、履行保証保険契約の保険証書の提出と「誓約書」の提出、双方が必要になるという意味合いでしょうか。それともいずれか一方の書類提出により契約保証金の納付を免除するとの意味合いでしょうか、ご教示願います。	保険証書または誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）のいずれか一方の書類提出により契約保証金の納付を免除します。 誓約書提出による契約保証金免除の条件は、過去2年間に国（公社・団体を含む。）、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、履行した実績が必要です。 なお、過去2年間とは契約締結予定日を起算日とし、過去2年間に契約期間が満了し履行完了しているもの、契約締結予定日現在において契約継続中であれば、過去2年間の履行が適正に完了しているものが対象となります。 別途お渡しする誓約書と併せて、契約実績が確認できる書類（契約書（変更契約書を含む。）の写し、履行実績証明書等のいずれか）をご提出いただきます。

番号	資料名	項目	確認事項	回答
22	募集要項	募集要項9 契約に関する事項 (1) 契約の締結	<p>履行保証保険の詳細要件につきまして、下記、ご回答をお願いいたします。</p> <p>①保険金額は、「税込」契約金額の100分の10以上の認識でよろしいでしょうか。</p> <p>②保険期間は、契約日～賃貸借満了日との認識でよろしいでしょうか。</p> <p>③履行保証保険の証券発行について、申込手続から保険証券差入まで最大7～8営業日程度要します。つきましては、契約日や契約書提出日について落札後に協議することは可能でしょうか。</p> <p>④履行保証保険の最長保険期間が5年となりますので、5年以上の保険付保となります場合、保険期間を分割して付保する事となりますが宜しいでしょうか（他自治体で同事例発生の際も了承頂いております）。</p> <p>例：保険期間が10年〇ヶ月となる場合「5年、5年、〇ヶ月」と分割して付保し、保険証券の差入は各継続時となります。</p>	<p>①・②お見込みのとおりです。</p> <p>③可能です。</p> <p>④契約締結時の契約期間をすべて保証する保険に入っていただく必要があり、保険期間の分割は認めておりません。</p>
23	募集要項	9 契約に関する事項	<p>受託候補者となれました後、協議事項について合意に至らず交渉を断念する場合、ペナルティは発生しないでしょうか。</p>	<p>事業者の責に帰さない合理的な理由がある場合は、原則、ペナルティ等はありませんが、辞退の理由を踏まえて判断いたします。</p>
24	別紙1	<p>応募図書の形式及び内容について</p> <p>2 企画提案書等 (1) 形式</p>	<p>企画提案書につきまして、以下、ご確認をお願いいたします。</p> <p>①カラー印刷でもよろしいでしょうか。</p> <p>②片面印刷、両面印刷のご指定はございますか。</p> <p>③出力方法の「縦方向」「横方向」のご指定や、閉じ方のご指定等はなしとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p>④フォントサイズのご指定等もないとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>①問題ありません。</p> <p>②指定はありません。</p> <p>③出力は縦方向、綴じ方は長辺綴じとしてください。</p> <p>④特に指定はしていませんが、A4サイズで印刷した際に見やすいサイズでお願いします。</p>
25	別紙1	<p>応募図書の形式及び内容について</p> <p>2 企画提案書等</p> <p>(3) 企画提案書の内容</p> <p>(4) 提出物</p>	<p>提案書の副本につきましてご確認をお願いいたします。</p> <p>①提案者の名前は特定できない様に、マスキング又はブランク等とする対応が必要でしょうか。</p> <p>②協力頂く工事会社・保守会社等も明示しないほうがよろしいでしょうか。</p> <p>③メーカー名はオープンとさせていただいてもよろしいでしょうか。</p>	<p>①不要です。</p> <p>②明示していただいて構いません。</p> <p>③かまいません。</p>
26	別紙1	<p>応募図書の形式及び内容について</p> <p>2 企画提案書等</p> <p>(1) 形式</p> <p>(4) 提出物</p>	<p>提出資料につきまして、応募申込書、企画提案書、見積書等がございますが、封入や、袋とじ等せず、そのままのご提出でもよろしいでしょうか。</p> <p>上記資料につきまして、紙ファイルへまとめて袋とじする等の対応は、不要との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>封入や袋とじ等は不要ですが、書類が散乱しない方法でご提出をお願いいたします。</p> <p>紙ファイルへまとめて袋とじする等の対応は不要です。</p>

番号	資料名	項目	確認事項	回答
27	募集要項	3 (2)	必要な免許、許可、認可、指定等は、グループ構成員の何れかが保有していれば参加資格があるとの認識でよろしいでしょうか。	本事業はリース会社様とリース契約を締結することを想定しています。従って当該免許等については、構成員のうち必要な免許等の業務を担う者が持っていれば可となります。
28	仕様書	P1 適用規格及び参考規格	「選定する照明器具等は、原則、JIS規格で示している最低照度基準を満たすものとする。」と記載ありますが照度とは設置する器具の明るさ (lm) 設置高さ・配置・反射率・計測高さによって決定します。照度基準を満たすために既設照明器具の明るさと同等以上の機器を選定するという解釈でよろしいですか？その上で施工後照度が満たない場合は機器を増設するなど別途協議を行うという事でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	仕様書	P2 4 概要 (数量及び設置場所)	記載の中で図面閲覧可能日が2日間のみとなっており様式7号に記載の条件と現況との乖離を確認、突合を行う事は困難と想像されます。提案時には様式7号に記載の情報を基に積算・選定することとし、優先交渉権者決定後の調査にて現況との差異を示し、内容の協議をもって金額・契約変更などの協議を行うという事でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	仕様書	P3 5 照明器具 物品 仕様 キ	「原則として、各室等の照度及び色温度は、既設照明器具と同等程度の器具を選定すること」とありますが照度については既設照明器具と同等程度の明るさ (lm) の器具を選定することという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
31		P6 ③設置工事 カ	「絶縁測定を実施し、試験成績書及び写真まとめ報告する事」とありますが、測定結果を書面にまとめて提出との考えでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
32		P7 ③ 設置工事 ケ	「既設支持材の劣化や既設支持材がない場合、受注者負担にて対応すること」とありますが支持材の劣化箇所や数量、または既設支持材がない箇所や数量をお示しいただかないと、見積条件が事業者によって異なります。様式7号にて読み取れない箇所については、優先交渉権者決定後の調査にて現況との差異を示し、内容の協議をもって金額・契約変更などの協議を行うという事でよろしいでしょうか。	別途協議とします。

番号	資料名	項目	確認事項	回答
33		P7 ③ 設置工事 コ	「既設照明器具へ接続されている電線・ケーブル等に絶縁不良などの不具合が発生している場合で、軽微な不具合の場合は、当該部分を更新するなど受注者側で対応することとする。」とありますが、どの範囲が軽微で、どこからが軽微ではないかの判断基準をご教示いただけますか。または、様式7号で読み取れない箇所については現況との差異を示し、内容の協議をもって金額・契約変更などの協議を行うという事でよろしいでしょうか。	調査の結果、事業者の負担が大きいと考えられる場合は別途協議とします。様式7号で読み取れない箇所における金額・契約変更などについては別途協議とします。
34		P8 ③ 設置工事 ツ	「既設照明器具に接地工事が施されていない場合は更新後の照明器具及び設置環境に合わせた接地工事を行う」とありますが、接地工事が施されていない箇所・数量をご教示いただかないと事業者ごとに積算・見積条件が異なり一定条件になりません。様式7号で読み取れない箇所については現況との差異を示し、内容の協議をもって金額・契約変更などの協議を行うという事でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
35	実施要領	その他	今回の事業に要する費用の『上限金額』の記載がありませんが、『提案上限額』がございましたらご提示いただけないでしょうか。ご提示されない場合に見積総額が兵庫県様が想定する予定価格をオーバーした場合、本プロポーザルは失格となりますでしょうか。	提案上限金額の設定はありません。予算超過による失格はありませんが、提示金額により県内部での了承が得られない場合は契約を締結しないことがあります。
36	様式7号		様式7号から読み取ることが出来ない仮設足場等の必要箇所が、優先交渉権獲得後の調査にて判明した場合、契約・金額変更の協議の対象としていただけるという認識でよろしいでしょうか。	別途協議とします。
37	仕様書	4 概要(8)	満了後無償譲渡になりますので固定資産税は賃借料には含めない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	募集要項	9 契約に関する事項	契約書は兵庫県指定のフォーマットになりますでしょうか。文言修正を依頼した際の修正は協議可能でしょうか。	お見込みのとおりです。契約書の内容について協議することは可能です。